



「DO!」：男女共同参画社会実現のために、職員一人ひとりが考え、そこから一歩進んで「実行する」ことを願って名付けました。

## 男女共同参画って何ですか？

新入職員の皆さん、まだ男女共同参画に関する研修を受講していない皆さん。

### Q 「男女共同参画って何ですか？」

**ズバリ！** ‘男女（ジェンダー）平等’ のことです。

※ ジェンダーとは、社会的・文化的につくられた性差のことで、生物学的性差であるセックスと区別して使います。

私たちが持っている「男だから・女だから」といった意識・考えによって、個々人の行動や選択範囲が狭められることを無くそうとすることです。



### Q 「参加でなくて、参画？」

単に女性の参加の場を増やすだけでなく、その場において政策・方針の決定、企画等に加わるなど、より主体的な参加姿勢を明確にするため、「参画」としました。

1991年4月、内閣府の事務連絡「西暦2000年に向けての新国内行計画（第1次改定）（仮称）第二次案の送付について」で初めて使われ、以後、1999年の「男女共同参画社会基本法」などへ繋がっていきました。

### Q 「男女共同参画って必要ですか？」

世の中は男女半々なのに・・・ 政策等決定の場における女性の参画状況は低い状況です。

- ① 八潮市の附属機関における女性委員割合 31.3% (2017.4.1)
- ② 八潮市町会・自治会の会長職における女性割合 6.8% (2017.4.1)
- ③ 八潮市議会議員の女性割合 28.6% (2017.9.28)

気づかずに、「会長職は男性でなくてはいけない」などジェンダーの意識に支配されていませんか？  
暮らし易い社会をつくるためには、多様な視点から物事を考え、意見を出し合うことが大切です。



2018年5月16日「政治分野における男女共同参画推進法」が成立しました。  
政党に男女の候補者数を均等にすることが求められ、地方公共団体はこれを推進するよう規定されています。